

食 品 安 全 委 員 会
リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会
第 50 回 会 合 議 事 録

1. 日時 平成 23 年 1 月 7 日（金） 10:30～12:30

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 平成 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況について
・・・・・・・・ 4 ページ

(2) 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の選定過程において国民への
情報提供を行うこととされた危害要因への対応について ・・・・・・・・ 17 ページ

(3) その他：食品安全モニター課題報告「食の安全性に関する意識等について」
・・・・・・・・ 40 ページ

4. 出席者

(専門委員)

阿南座長、石井専門委員、唐木専門委員、近藤専門委員、新保専門委員、
近崎専門委員、中谷内専門委員、築地原専門委員、堀口専門委員、
山本（茂）専門委員、山本（唯）専門委員

(専門参考人)

川田専門参考人

(食品安全委員会委員)

小泉委員長、長尾委員、野村委員、畑江委員、廣瀬委員

(事務局)

栗本事務局長、大谷事務局次長、西村総務課長、
原嶋勸告広報課長、新本リスクコミュニケーション官

5. 配布資料

資料 1 平成 22 年度食品安全委員会運営計画の実施状況(リスクコミュニケーション
関係)

- 資料 2 平成 22 年度の各種取組の実施概要
- 資料 3 平成 23 年度食品安全委員会予算（案）の概要
- 資料 4 食品安全委員会が自らの判断で行う食品健康影響評価
- 資料 5 自ら評価の提案案件に関する食品安全委員会の情報提供の実績
- 資料 6 食品安全委員会による情報提供の実施例
- 資料 7 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」（平成 22 年 8 月実施）の結果（要約）
- 参考資料 1 （平成 22 年度）食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補を選定するための案件一覧[平成 22 年 9 月 28 日企画専門調査会 資料 6]
- 参考資料 2 （平成 22 年度）食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の候補について[平成 22 年 9 月 28 日企画専門調査会 資料 7]
- 参考資料 3 平成 22 年度「自ら評価」案件の対象候補についてのまとめ案[平成 22 年 12 月 16 日企画専門調査会 資料 2]
- 参考資料 4 （平成 22 年度）食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補関連基礎資料[平成 22 年 12 月 16 日企画専門調査会 資料 1]
- 参考資料 5 評価に価する知見やデータの有無について担当の専門調査会の意見を聞くべきものと整理された案件について[平成 22 年 12 月 16 日企画専門調査会 資料 4]
- 参考資料 6 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」（平成 22 年 8 月実施）の結果

6. 議事内容

○阿南座長 では、定刻になりましたので、ただいまから第 50 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催させていただきたいと思います。

皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、新年早々、御多忙の中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、専門委員の中では、廉林さん、多賀谷さん、広田さん、宮地さん、専門参考人の中村さんが御都合により御欠席ということでございます。

食品安全委員会からは、リスクコミュニケーター専門調査会の担当委員でいらっしゃいます、小泉委員長、野村委員、少し遅れるそうですが畑江委員と、長尾委員、廣瀬委員にも御出席をいただいております。よろしくお願いたします。

食品安全委員会事務局からの出席者につきましては、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。

なお、昨年8月、勧告広報課長の異動がありましたので、御紹介したいと思います。

原嶋さん、お願いします。

○原嶋勧告広報課長 もう4、5か月になるんですけども、昨年の8月に勧告広報課長になりました原嶋と申します。よろしくお願いいたします。

○阿南座長 ありがとうございます。

それでは、まず、事務局から、本日の配布資料の確認をお願いいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、資料の確認をお願いいたします。

議事次第の後に座席表がございます。

資料1は「平成22年度食品安全委員会運営計画の実施状況（リスクコミュニケーション関係）」。

資料2は「平成22年度の各種取組の実施概要」。

資料3は「平成23年度食品安全委員会予算（案）の概要」。

以上が、議事1の関連になります。

次が議事2の関連になります。

資料4は「食品安全委員会が自らの判断で行う食品健康影響評価」。

資料5は「自ら評価の提案案件に関する食品安全委員会の情報提供等の実績」。

資料6は「食品安全委員会による情報提供の実施例」。

資料7は、その他の議事の中で御報告予定ですが「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』（平成22年8月実施）の結果（要約）」でございます。

参考資料は、議事2の関係です。

参考資料1は「（平成22年度）食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補を選定するための案件一覧」。

参考資料2は「（平成22年度）食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の候補について」。

参考資料3は「平成22年度『自ら評価』案件の対象候補についてのまとめ案」。

参考資料4は「（平成22年度）食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補関連基礎資料」。

参考資料5は「評価に価する知見やデータの有無について担当の専門調査会の意見を聞くべきものと整理された案件について」。

参考資料 6 は「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』（平成 22 年 8 月実施）の結果」でございます。

それから、別途色刷りで「食品安全モニターになりませんか」というチラシが入っております。これは本日から募集を開始したものでございまして、本日ホームページに掲載するとともに、各方面に配布をして、参加者の募集を始めたものでございます。皆様方におかれましても、是非お声かけをいただくとありがたいと考えております。このチラシにつきましては、複数ございますので、御入り用であれば御用意させていただきたいと思っております。

資料の説明は、以上でございます。

議事(1)平成 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況について

○阿南座長 ありがとうございます。

それでは、今日は 3 つ議題がございますけれども、最初の議題であります「平成 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況について」から始めたいと思っております。

平成 21 年 9 月の消費者庁の設置に伴いまして、リスクコミュニケーションに关します食品安全委員会の所掌事務が変更されております。その中で、当リスクコミュニケーション専門調査会においては、食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況を検証しながら、改善策の審議を行うことにしているところです。昨年 4 月に開催しました前回の専門調査会において、平成 22 年度の食品安全委員会運営計画に基づくリスクコミュニケーションの取組の実施案について、事務局から報告を受けて、審議をいたしました。

本日は、昨年 4 ～ 12 月までにおける食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況について、事務局から中間報告を受けて、より一層効果的で適切なリスクコミュニケーションが進められるよう、改善すべき点などについて御審議をいただきたいと思います。

平成 23 年度の予算案も明らかとなっております、これから 23 年度の食品安全委員会の運営計画が検討されていく時期でもあります。本日の審議が 23 年度のリスクコミュニケーションの検討に反映されていくこととなりますので、活発な議論をお願いしたいと思います。

なお、次回の専門調査会をできれば 3 月ごろに開催をして、本日の審議を踏まえた 23 年度のリスクコミュニケーションの取組の計画について、事務局から報告を受けて、審議

をしたいと考えております。

では、事務局から、これまでの22年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況と23年度予算案についても御報告をお願いいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 まず、実施状況から御説明をしたいと思います。関係する資料は、資料1と資料2でございます。

資料1は、左の欄が平成22年度の運営計画ということで、委員会決定とされたものの関係する部分の抜粋でございます。それに対応する形で右の欄は、昨年の12月末現在までの実施状況について、整理をしたものでございます。

資料2は、それぞれの主な取組について、若干概要なり、アンケートをやったものについて、その結果を整理したものでございます。時間の限りもありますので、基本的には資料1に沿って御説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1の1ページは、食品健康影響評価に関する意見交換会の開催でございます。これについては、運営計画の中で多様な場の設定と参加型の運営を目指すということと、併せて意見交換会のみならず、メールマガジン、ホームページ等との連携を図るということを計画してございました。

右の実施状況でございます。これまで意見交換会については19回やってございます。内容的には、1つはサイエンスカフェということで、専門家でなくても参加しやすい気軽な雰囲気の中で、参加者相互間で意見交換をするという形のものを、今年度も東京において3回やってございます。食中毒をテーマといたしまして、食品安全委員会の委員をスピーカーとした形での開催をしているところでございます。

また、同様のサイエンスカフェ形式のものについては、地方においても共催の形でやっているところでございます。

併せて、地方におきましては、ワークショップ形式という形で、参加者が少人数のグループに分かれて話し合っ、そこで出た意見や疑問などについて専門家と意見交換をするという、より参加度の高い形での意見交換会という形のものも開催してございます。

一応、地方で開催するもののテーマにつきましては食中毒関係が多くて、また農薬といったものを選定してやってきているところでございます。

これらについての評価でございますけれども、アンケート結果によりますと、「評価できる」あるいは「理解できた」「おおむね理解できた」を合わせると8割以上という形になっているところでございます。

このほか、今年度から新しい取組といたしまして、中学生を対象とした意見交換会を「ジ

ユニア食品安全ゼミナール」という形で開催しているものがございます。これは後ほども出てきますけれども、昨年度中学校向けの副読本を作成いたしました。それを活用しながら、学校教育の現場において、それを題材に意見交換をするというものでございます。

このほか、こういった意見交換会のほかに、各自治体、団体等が主催している意見交換会に講師派遣という形で、当委員会の委員あるいは事務局の職員が出向いて、講演などを行っているところでございます。

併せて、こういった取組、特に意見交換会につきましては、その概要あるいは資料につきまして、ホームページに資料に沿った形の説明内容、テキストのような形のものを順次掲載しているところでございます。

2 ページ「2 食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供・相談等の積極的実施」でございます。

右の欄を御覧いただきたいと思います。1つは、ホームページの関係でございます。緊急事案も含めまして、重要なお知らせという形で、タイムリーな情報提供に努めているところでございます。今年度もここに挙げておりますような食中毒の関係、窒息事故の関係という形で、そのときどきの関心事項に応じた形での情報提供に努めているところでございます。

また、メールマガジンは毎週金曜日配信しているものでございます。これについても登録者の拡大に努めているところでございまして、順次、着実に増加して、現時点では8,900名ということで、目標は1万人としているところでございますので、まだまだ努力する必要があるところでございますけれども、このような状況になっているところでございます。

また、こういったホームページなりメールマガジンの情報につきましては、能動的に地方公共団体にもお伝えしているところでございまして、特に大きな事案がある場合には、個別に自治体の担当者あてにメールを通じて情報提供を行っているところでございます。

下の方に書いてございますが、ホームページにつきましては、この7月にトップページをリニューアルいたしました。より親しみやすく、かつアクセスしやすい形ということで、1回見直しをしたところでございます。中の階層につきましては、更に改善が必要かと思っておりますけれども、そういった形で改善を図っているところでございます。

ちなみに、トップページへのアクセス件数につきましては、21年度までは大体月4万件台でございましたが、22年度に入りましたところ、大体月5万件台、多い月は6万件台の月もあるという状況になっているところでございます。

また、ホームページの一新に関連いたしまして、食品安全委員会のホームページに新たな会議の関係とか重要な情報が載った場合は、新着情報をお知らせメールという形で、あらかじめ登録すれば、お手元のパソコンにメールでお知らせするという機能を追加いたしまして、現時点で200名ばかりの会員が登録されているという状況になってございます。

メールマガジンの内容につきましても、今年度に入りまして、読みやすさという観点から、見直しをしたところでございます。

3ページです。今後の取組といたしましては、先ほども申しましたとおり、ホームページは二階層目以降をより使いやすくやるということが課題ですので、それについて順次検討を図っていきたいと考えているところでございます。

このほか、ホームページ以外に季刊誌ということで、ホームページを見られない、メールマガジンとかの入手が困難な方に対する情報提供といたしまして、紙媒体で季刊誌ということで、年4回発行をしているところでございます。それぞれビジュアル化した資料ということで、活用をいただいているところでございます。

これらについての今後の取組といたしましては、ビジュアル化の関係につきましては、用語集というものを持っておりますけれども、これにつきましては、よりわかりやすさを訴求できるような資料ができないかということで、今、調査事業を通じて検討中でございます。

あと、マスメディアとの連携ということで、これにつきましては、昨年7月にマスコミの関係者をお招きいたしまして、サイエンスカフェという形で、懇談と申しますか、意見交換をやらせていただいたところでございます。

また、報道関係者につきましては、メールを通じて、プレスリリースについては、逐次御提供していくような取組を引き続きやっているところでございます。

このほか相談関係ということで「食の安全ダイアル」に、これまでに400件以上の問い合わせ、相談をいただいております。主なものにつきましては、Q&Aという形で整理をいたしまして、ホームページに掲載をして、より広く情報提供をしているところでございます。

4ページ「3 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の普及啓発の実施」でございます。

これにつきましては、特にお子さんも含めて、幅広く情報提供ということで、食育の関連でいろんな取組をしてございます。ジュニア食品安全委員会については、もう何年か実績がございまして、毎年夏に小学生を対象に、この場所で開催しているところで、今年度

も8月に開催しているところでございます。

先ほどちょっと申し上げましたが、ジュニア食品安全ゼミナールということで、昨年までは小学生を対象に地方でジュニア食品安全委員会という形でやっておったんですけれども、今年度はそれにかえて、こういった形で中学生を対象といたしました形のゼミナールということで、これまでに2回、年度内にあと1回開催する予定としているところでございます。

このゼミナールでも活用してございますけれども、中学校の家庭科用の副読本『科学の目で見える食品安全』というものを昨年度つくりまして、今年度に入りまして、都道府県を通じまして、全国の中学校に1冊ずつ配付させていただいているところでございます。何分、部数の関係については、全生徒に配るほどございませんので、一応見本ということでお配りして、印刷データを各都道府県にお渡しして、各自治体の予算で実施していくようなシステムをとっているところでございます。まだ少ないんですけれども、これまでも2校から実際にこれを使った授業をやっているという話も聞いておりますし、中学校以外にも、例えば消費生活センターなどでこれを使って広報をしたりとか、そういったかなり幅広い活用の動きがあるところでございます。

このほか、DVDということで、昨年度つくりましたものも含めまして配布をしているところございまして、特に昨年度つくりました「考えてみよう！！食べ物の安全性～食品添加物や残留農薬について～」というアニメーションを使いましたものにつきまして、今年度に入りまして、ここに挙げますような形で配布をしているところでございます。比較的わかりやすいということで、好評をいただいているのかなという感じがして、問い合わせも結構来ているところでございます。

5ページは「4 リスクコミュニケーター育成講座受講者への支援」でございます。

これにつきましては、前回の専門調査会でも多々御意見をいただいたところございまして、このリスクコミュニケーター育成講座につきましては、21年度で事業としては終了したわけでございますが、これまでに1,000人ばかりの受講生がおられる中で、そういった方々に対する引き続きの支援、更にはリスクコミュニケーターとの連携といたしますか、そういったところを強化すべきではないかという意見をいただいております。

これまでの状況でございますけれども、まずは支援という意味では、右にありますように、最初に申し上げましたが、地方共催で意見交換会をやっておるんですが、その際に、午後に意見交換会をやるわけですが、その午前にこういった受講生らに来ていただいて、セミナーという形で、コミュニケーション手法なり、実は午後の意見交換会のお手伝いと

いますか、実際に一緒にやっていただくという準備も兼ねまして、そういったセミナーという形で開催してございまして、これまでに200名を超える方に参加いただいているところでございます。

また、こういった方々については、実際の意見交換会の場でファシリテーター、あるいは進行役という形で、まさに実践の場としてやっていただいているという形で、支援なり協力を進めてさせていただいているところでございます。

併せて、3つ目の○にございますけれども、こういった方々については、地域でも活動されるということで、やはり情報提供のパイプが必要ではないかということで、一応連絡窓口として、メールボックスを食品安全委員会の方に設けまして、これに登録を呼びかけまして、現在のところ、こういった通信手段を持っている方を中心になりますが、400名を超える方に登録をいただいております。月に1回程度、我が方から情報提供をし、また受講生の皆さんからも、こういう情報はないか、こういう手法はないかというお問い合わせの手段に使っていただいているところでございます。

以上のような状況でございます。引き続き、この取組については進めてまいりたいと思っております。

6ページは「5 食品安全モニターの活動」でございます。

食品安全モニターについては、470名を2年間ということで、1年ごとに半数交代というところでございますけれども、今年度におきましても、食品安全モニター会議ということで、各地域でこういったモニターさんに集まっていただきまして、委員会からの情報提供と併せて、今年度は特にモニター同士の情報交換という形で時間を設けまして、それぞれの意見交換、情報交換の場を持った形でのモニター会議ということで開催させていただいております。一定の評価をいただいているようでございます。

モニターさんにつきましては、意見の随時報告という形でいただいております。10月末現在で209件でございますけれども、これらにつきましては、その回答を委員会の方で整理いたしまして、委員会に報告しております。また、ホームページにもアップしているところでございます。

また後ほど報告させていただきますけれども、この8月には「食品の安全性に関する意識等について」のアンケートを行いまして、それをまとめているところでございます。

最後に「6 リスクコミュニケーションに係る関係府省、地方公共団体との連携」でございます。

今年度、連携型の意見交換会といたしましては、食中毒関係で愛媛の農政事務所、自治

体とも合わせてやっておりますし、厚労省とも共催という形で地域で開催している状況でございます。

また、自治体との連携ということで、毎年秋になりますけれども、全国食品安全連絡会議というものを開催してございまして、今年度も11月に開催してございます。100を超える自治体の方においでいただきまして、リスクコミュニケーションの取組についての情報交換と併せて、また非常に関心の高い食中毒に関しまして、専門調査会の専門委員の方から講演をいただいているという取組もやっております。

以上が今年度12月までの状況でございますが、あと三か月ございまして、引き続きリスクコミュニケーションに努めてまいりたいと考えているところでございます。

資料2の方は、また審議の過程で、必要に応じて御説明なりをさせていただければと思います。

続きまして、資料3「平成23年度食品安全委員会予算案の概要及び定員要求結果の概要について」ということで御説明をさせていただいております。

頭のところに全体の額が入っております。23年度予算案は、10億700万円ということで、現下の財政事情の中で、対前年度比で82.6%という状況でございます。

「2 主要事項」ということで書いてございます。研究関係、2ページの調査事業の関係が額的には大きく減っているところでございますが、これにつきましては、研究、調査を通じた効果的な取組をやることで、引き続き効率的な推進を詰めると考えているところでございます。

リスクコミュニケーションの関係につきましても予算が減額されてございますが、これは特に印刷関係につきまして減額をされているような状況でございます。一方で、意見交換会の開催の関係で、新たな目玉といたしまして、これまで食品安全委員会の予算につきましても、単独のもの、あるいは地方との共催の意見交換会ということで予算を取っておったところでございますが、これに追加いたしまして、中央なり地方での消費者団体等との連携をした形での意見交換会ということで、新たに要求をして、認められているところでございます。これは消費者等の国民目線に立った意見交換会の運営を図ることで、より一層、意見、疑問を踏まえた、より対話型の意見交換ができるのではないかとという観点で要求しているものでございまして、この実際の運営につきましても、一方で今年度の調査事業で、全国の消費者団体等がどういった活動、あるいはどういった希望を食品安全委員会に求めるかという調査をしておりますので、そういった結果も踏まえながら、来年の実施を検討していきたいという状況でございます。

そのほか、下の方に定員要求ということで、これはリスク関係ではございませんけれども、2名の新規増員が認められて、一方で定員削減が1人ということで、プラマイ1名増という状況になっているところでございます。

あと、資料2に戻って恐縮でございますけれども、直近の取組ということで、最後のページを御覧いただきたいと思えます。

今年度、調査事業の方で現在実施しているものでございますが、一番上のところが、先ほどの消費者団体との連携との絡みでの調査事業でございますけれども、そういった消費者団体、あるいはNPO法人がやっておられます取組についての調査ということで、現在進めているものが1つございます。

2つ目の部分が、これも先ほど少し申し上げましたけれども、今、食品安全に関する用語集をつくってございまして、これは文章、文字だけというもので、冊子そのものはホームページでも見られるような形になっておるんですが、文字だけではなかなかわかりにくいというものがあまして、できるだけ図表も追加したビジュアルな形のものにできないかということで、調査事業を通じて、現在作成をしているところでございます。

最後の3つ目が、ホームページにおける情報提供の改善に係る調査ということでございまして、トップページは一新したところでございますけれども、階層化あるいは使いやすさの部分について、より改善が必要ではないかということで、こういった調査ができないかということで、現在公告中ということでございます。年度末でこの調査は実際にできるかどうか難しい場面もあるかもしれませんが、一応こんな問題意識を持って調査をやろうとしているという状況でございますので、これらにつきましては、来年度の実施におきまして、こういった観点を踏まえて、より効果的なコミュニケーションができないかということで検討しているところでございます。

御報告と御説明は以上でございます。

○阿南座長 ありがとうございます。

では、今、御報告いただきました22年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況を踏まえて、23年度に向けて、より効果が上がるようなリスクコミュニケーションをどうやって進めていくのかという御意見や御提案などをいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

予算を見ていますと、暗くなるような気がいたしますね。リスク評価に係る調査の推進のところは、半額ぐらいなっているんですね。こんな状況ですけれども、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

近藤専門委員、どうぞ。

○近藤専門委員 ありがとうございます。私が大変興味がありますのは、やはり次世代の子どもたちへの正しい安全情報ということは考えていたけれども、中学生を対象にしたというのは非常に意味があると思います。やはり小学生だと、わからないというか、遊びに来たというところもありまして、それはそれでいいと思うんですが、中学生ぐらいですと、間違った情報もかなり入ってきてつつあるところなので、そこで間違った方に行ってしまう前に、本当に正しい食品安全情報を伝えるというのは、非常に有効なことだと思いますので、是非効果的に次年度も続けていただければと思います。

資料2に、そのときの結果とかが出ているようなんですけども、PTAの方が参加されたところが1つあるように拝見いたしました。そのPTAの方の反応などがありましたら、お聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○阿南座長 いかがですか。

野村委員、どうぞ。

○野村委員 この長崎の方は、私が同行しましたが、大変PTAの方の参加が多くて、ちょっとびっくりしまして、たまたま保護者の参観日だったということもあって、大変面白いやり方だなと思いました。

実は、保護者とのやりとりがありませんで、時間が大変短いものですから、生徒とのやりとりだけでもっばら終わってしまいました。ただ、ADIとか残留基準値とか、そういうやや難しい話をしたんですけども、そこで非常に真剣に聞いていたという感想があります。

それから、もう一つ、子どもたちの反応なんですけど、私が驚いたのは、1つ言葉を覚えてくださいということで提示したのが「ADI」なんです。彼らはこれをきっちり覚えてるんです。中学生ぐらいというのはすごいなと思ったんです。よけいな雑念がないものですから、NOAEL、ADIという順番で教えていくと、きちんと覚えてくれまして、一日摂取許容量なんていう言葉も覚えてくれて、これは大変面白い反応だったと思っています。

もともとそんなに予備知識というか、情報が少ないだけに、大変効果的に正しい知識を吸収してもらえればという意味で、大変大きな効果があったなと思います。そういう子どもたちの反応というのが、多少PTAにもはね返ってくるのかなという気がしまして、非常に親御さんたちの反応が真剣だったということが記憶にあります。

○近藤専門委員 ありがとうございます。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。

では、私から。DVDが食品安全モニターさんたちにも60本ほど渡っていますね。リスクコミュニケーションの皆さんたちには、どのようにして渡っていったら、もし活動に利用されているところがあれば御紹介いただければと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 DVDにつきましては、これまでの実績はこういうことをごさいますけれども、こういうものをつくっているということは情報提供しているところをごさいます。ただ、部数の関係もごさいますので、全員に配るという形にはなりません、希望者に対してお配りするという形になります。

もう一つ、無料で貸与という形で2週間ほどお貸しするシステムがごさいますので、そういったことを通じてお申込みいただければ、実際の活動の場で必要なときにお貸しできるような体制にはしているところをごさいます。

○阿南座長 ほかにいかがですか。近崎さん、どうぞ。

○近崎専門委員 サイエンスカフェのことでお聞きしたいんですけども、今年度はすごく地方におけるサイエンスカフェが増えているんですが、これは地域から今までの実績を見て、こういう形でやってほしいという要請があったのか、それとも食品安全委員会の方がこういうのが効果的ですよということで今年多くなったのか、お聞きしたいです。

○新本リスクコミュニケーション官 まず、年度初めに、食品安全委員会は今年度こういう取組をしたいということをごさいます。その中で地方公共団体との共催の意見交換会として、1つはワークショップスタイル、1つはサイエンスカフェスタイルというものを今年度はやりたいということで御提示申し上げまして、各地方自治体の方から是非やってみたいというところが何件か挙がりまして、そういったところと御相談しながら、具体的に詰めていくという形で、結果として、現時点でこういった形での取組がなされているという結果になっているところをごさいます。

○近崎専門委員 ありがとうございます。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。堀口専門委員、どうぞ。

○堀口専門委員 私も苦い経験があるのでお尋ねしたいんですけども、研究成果物などをよく配布するわけですよ。それが多分このDVDの配布というのと同じだと思うんですが、その後の反応がほとんどなくて、何にどう使われているんだろうとか、あれを配布した意味があったのだろうかとか、よく思うことがあるんです。食品安全委員会の方で、今回消費生活センターなどは、多分そこで流しているんだろうとか想像はつくんですけども、地方公共団体、学校関係など、食品安全モニターさんがどんなふうに使われている

か。先ほども質問があったと思うんですが、後追いの評価といたらあれですが、使い方というのを、今回でなくて全然結構なので、今後把握されていくようなことは考えていますでしょうかということをお尋ねしたいです。

○新本リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。これまでも配布なり、無料でお貸しするときは、お使いの感想などはできればお寄せいただければということで、無理強いはできませんので、そういった形ではやっているところがございます、例えば食品安全モニターさんによりますと、DVDを使ってみて、こんなふうだったということは、幾つか報告が来ているようなところがございます。

それをどこまで網羅的にやるかというのは、更に検討が必要かと思いますが、おっしゃるとおり、追跡調査というのは非常に重要な観点でございますので、何らかの方策を検討する必要があるだろうなと思います。

○阿南座長 例えば食品安全モニターさんたちの会議がありますね。

○新本リスクコミュニケーション そうですね。毎年5月にやっております。

○阿南座長 だから、そういうところで使ってみてどうだったかというものはされていないんですか。

○新本リスクコミュニケーション官 これまでは、特に議題という形ではなかったと思いますが、毎年度やりますので、そういったものを新たな議題としてやるのも、ひとつ有意義になるのかなと思います。おっしゃるような形の検討ができないか、検討してみたいと思います。

また、もう一つ申し上げますと、DVDをつくる際には、使ったものを追跡調査というわけではないんですけれども、つくる過程において、実際、今回のDVDであれば、小学生を対象に見ていただいて、見た後の効果といたしますか、そういったものを継続して行いまして、それについては、調査事業の中でそういう整理をして、ホームページにも載せているところがございますけれども、そこは一定の成果があるという形の結果になっているところがございます。一応、参考までにそういうところも御紹介させていただきます。

○堀口専門委員 多分DVDを見た人には効果があると思うんですけれども、まず見てもらうことが大事なので、11月26日に食品安全連絡会議もされているみたいなので、改めて調査をしなくても、多分そういうところで配られた先の自治体の方が来られていたりとか、先ほど阿南さんが言われた食品安全モニターさんの会議とかで、実際に使われた方がどれぐらいいて、そのときどうだったかというのを聞くだけでもいいのかなと思います。それは予算も減らされていくわけですから、効果的にどう配布するかというところにつな

がってくるのかなと思います。

私としては、別の研究費ですが、今まで配布してきて、あまりにも地方自治体には無視されることが多かったので、実は最近は配っていないんです。

なので、今後はそういうところで工夫をされていけば、配布先も、ここに配布すればすぐく使ってもらえるというのがわかってくればいいのかなと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。いろんな形で機会をとらまえて、そういった取組をやる必要があると思います。

実は、昨年11月の全国食品安全連絡会議の場でも、このDVDを事前にお渡しをして、活用をお願いしているところがございます。ありがとうございます。

○阿南座長 山本さん、どうぞ。

○山本（唯）専門委員 先ほどもサイエンスカフェのことについて出たんですけども、資料2の後ろの方で、消費者団体へのアンケート調査は終了とあって、多分私もこれに協力したと思うんです。そのあと、11月頃、野村総研さんが個別にうちの消費者団体に来られることになりました。その頃、メールマガジンをあまり見ておりませんでしたので、久しぶりに見ましたら、その日にサイエンスカフェがあると書いていたのをたまたま見て、見なければわからなかったわけなんですね。事前申込みだから、その日だったので、それには出席することができなかつたわけなんですけども、私などは一般の人よりほんのちょっぴりだけれども、そういうことを目にする機会とか、関心とかがあると思うので、それですらメルマガを見なければわからなかったわけなんですけども、地方の方で随分なさっているんですけども、そのときに一般の人に知らせる方法というのは、どういう方法で知らせたわけなんでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 地方共催の場合は、開催場所の地方自治体に参加者募集についてはお願いしているところございまして、地方自治体においては、ホームページとかそういったものはプレスリリースがあるんですけども、やはりチラシを消費者協会とかの団体にお配りするという形で、いろんな取組をやられているようなことは聞いております。ですから、チラシとホームページ、プレスリリースというのが、地域でやる場合の大きな1つの手段と伺っているところでございます。

ちなみに、委員会の方も、例えば東京でサイエンスカフェをやっているところがございますので、これは参考までに、資料2の1ページに、告知方法ということで整理させていただきます。私どものサイエンスカフェは、できるだけ専門家というよりは、むしろ一般の方においでいただきたいなという思いもありまして、メールマガジンとかホー

ムページも1つあるんですが、基本的にはチラシなり、新聞にイベント告知という形で、新聞社にお願いをして載せていただくということで、今年度は結果的には『朝日新聞』に掲載していただいた9月の開催分以外は掲載されていないところでございますが、そういった形で、より一般といいますか、消費者の方が目につくような形の努力はしているつもりでございます。更に努力をする必要があるのかとは思いますが、このような状況でございます。

○阿南座長 山本さん、どうぞ。

○山本（唯）専門委員 ちなみに、うちの消費者団体が開催するときには、やはり新聞の家庭欄などにちょっと出していただくと、反響が全然違います。

○新本リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。そういう手段について、アイデアがあれば、是非お聞かせいただければと思います。そういったチラシも含めて、引き続き導入したいと思っております。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 やはり事前申込みという手続を踏むということが、まずは興味がある人しか来ないし、先ほど言われたように、目に触れないと申込みができなかったという話になります。広告も、新聞広告というのはすごくお金がかかります。また、ホームページもいろいろありますけれども、あとは無料で何かサイエンスの発表の場所というのが幾つかあります。

多分、以前未来館でいつもやっているサイエンスアゴラに食品安全委員会が出展されていたと思うんですけども、あそこは出展料無料なので、続けていただきたいなと思っています。その理由の1つは、実は別途私たち今回出展させていただいたんですが、そこでどこかの団体が、これが放射線照射をしたじゃがいもですとって配られていたんです。私たちのブースにやって来て、これは安全なんですかと聞かれて、ちょっと困ったときがありました。どういう意図でそういうものを配っていたか、どこで配られたかも聞いてはいないんですが、やはり全然興味がないんですけども、そこにたまたま来ていたから、そのブースに入ってみるといふ人たちがそういうところにもいるので、マガジンを置くだけでも、それは全然違うかなと思います。私が説明するよりは、あそこに食品安全委員会のブースがあって、マガジンがあるので、多分そこに書いてあるから見てくださいという感じになっている方が、非常にありがたかったかなと思っているので、そういう無料のイベント等もお金がない中で、今後是非利用を検討していただければと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。石井さん、どうぞ。

○石井専門委員 DVDの配布のことなんですけれども、私もちょっと関係して、日本家庭科教育学会の大会の場で参加者に配っていただいたんです。そこには小学校、中学校、高校、大学の教師が集っていますので、直接授業を担当する方の手に渡っているということで、大学等でも授業の中で使ったという声も聞いておりますので、やはりそういう本当にすぐ授業をするとか、そういう人のところに直接渡ると、非常に効果的ではないかなと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 石井先生にいろいろ御相談させていただいて、いろいろお願いいたしまして、どうもありがとうございます。

議事(2)食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の選定過程において国民への情

報提供を行うこととされた危害要因への対応について

○阿南座長 いろんな提案を出されていますが、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、御意見ありがとうございました。今、いただきました御意見は、事務局の方で23年度の運営計画の検討に反映してもらいたいと思います。

また、23年度の運営計画が食品安全委員会で決定された後に、その報告等、具体的なリスクコミュニケーションの取組の実施案などについて、次回の専門調査会で報告をもらって、審議をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題2「食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の選定過程において国民への情報提供を行うこととされた危害要因への対応について」に入らせていただきたいと思います。

食品安全委員会が自ら行います食品健康影響評価、いわゆる自ら評価ですが、リスク管理機関からの諮問を受けて行う食品健康影響評価とは別に、食品安全委員会が自らの判断で主体的に行っているというものです。自ら評価を行う案件に関して、事務局において広く意見と情報を収集して、現在、企画専門調査会で選定の作業が進められているところです。私は企画専門調査会にも属しておりますけれども、100を超えます案件の中から絞り込んでいきますために、これまでに2回ほど企画専門調査会で審議されて、更にあと1回審議をして、企画専門調査会として候補案件が決定される予定であります。

企画専門調査会でのこれまでの審議過程においては、自ら評価の案件とならなかったものについても、国民への情報提供を行っていく必要があるとされました。そのための具体

的な手法については、このリスクコミュニケーション専門調査会において審議することとなったものであります。

では、事務局より、まず自ら評価について、その趣旨と選定状況などについて説明して、その次に、寄せられた案件に関しての情報提供の現状について、説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、関係する資料は、資料4～6、参考資料1～5でございます。

まず、自ら評価の概略につきまして、資料4に沿って、かいつまんで御説明したいと思います。

概略は、今、座長からお話しがあったとおりでございますけれども、管理官庁からの要請によらない自らの判断で食品健康影響評価をやるものでございまして、資料4の上の方に書いているようなことで、科学的知見や安全性の確保に関する情報、国民の意見に基づいて、人の健康に悪影響が及ぶおそれがあると認められる場合には、自ら評価を行うということが規定されているところでございます。

これまでの実績は、下の方に整理してございます。ここにありますような形で、毎年度1つか2つのテーマを新たに選定して、順次評価をやっているという状況でございます。

続きまして、案件候補選定の考え方ということで、これも委員会で決定されたものでございますけれども、選定に当たっては、健康への影響が大きいもの、あるいは危害要因の把握の必要性が高いものということで、評価のニーズなり、科学的知見の充足度ということも大きな配慮要素となって選定するというところになっていてございます。

22年度の案件選定プロセスということで、下の方に整理してございます。

案件選定に当たりましては、幅広く提案をいただいているということで、専門調査会の先生方、あるいは食品安全委員会に寄せられる要望書、更には食品安全モニターからの意見の収集などに合わせまして、今年度は国民からの意見・情報の募集ということで、1か月間、ホームページを通じまして提案募集をしているところでございますし、その過程で意見交換会という形で、自ら評価の説明、更には意見を伺うような場も設けているところでございまして、従来以上により幅広く国民の意見を把握するような形での取組を進めてきているところでございます。

そういった100を超える提案があったわけですが、事務局で整理をした上で、企画専門調査会の方で候補案件については選定することになっておりますので、これまで9月と12月に選定の取組の会議をされているということで、今後更に2月が予定されてい

ますが、そこで最終的に企画専門調査会としての候補案件を決定する運びなのではないかと考えてございます。

その後、食品安全委員会で審議した上で、更に必要に応じて、国民からの意見を把握した上で、年度内には食品安全委員会において自ら評価案件を決定するというのが大まかな流れでございます。

先ほど申したように、毎年度1つか2つ程度ということが自ら候補の案件になるということでございます。それ以外のものはどうなるかということで、5ページでございます。これまでもそうなのでございますが、案件によっては知見が足りないというものもありますので、そういったものは、引き続き調査事業等で知見を収集するというのもございますし、あるいはファクトシート等々で情報提供をする、あるいはリスクコミュニケーションということで意見交換会をやるということで、これまでも対応はさせていただいているところでございますけれども、今年度につきましては、従来以上にこの辺の情報提供の部分をしっかりやる必要があるのではないかと御指摘をいただいておりますので、今日、御審議をいただくことになっているところでございます。

ちなみに、下の方に提案分野が整理されてございます。全体で100を超えているものでございますけれども、大まかに分野ということで整理いたしますと、ここに挙げているような形のくくりで整理されるようなものが提案として出てきているという状況でございます。

これまでの経過について、若干具体的にお話しをさせていただきたいと思っております。参考資料を御用意いただきたいと思っております。時系列的にお話しさせていただきますと、参考資料1が、昨年9月の企画専門調査会にお示しした資料でございます。これが把握した提案を整理したものでございまして、情報源といたしましては、上の方に※がありますけれども、これらの専門家を含む関係機関なりマスメディア等からの情報、あるいはダイヤル、モニターからの情報、要望書の関係、更には外部募集ということで、広く募集したものであるということで分類してございます。100を超える提案につきましては、便宜上こういった形の分野の整理をして、物質名なり、件数なり、提案理由ということで、こういったものが提案を寄せられたということでございます。

この提案につきましては、参考資料2でございます。これは昨年9月の企画専門調査会と同じ資料でございますが、事務局の方で提案された案件ごとに、現在の危害要因に関する概要ということで、国内あるいは海外での管理、評価の状況を含めて整理したものでございます。

こういった情報をお示ししながら、企画専門調査会で御審議をいただいて、この時点では100を超える案件につきまして、約20に絞り込まれたという経緯になっているところがございます。

次の参考資料3が、20に絞り込まれたものを更に絞り込む際のペーパーということで、昨年の12月の企画専門調査会でお示しした資料でございます。ここに20あるわけですが、20の中でも更に絞り込みの切り口ということで、「イ」「ロ」「ハ」「ニ」とあります。

「イ」については、引き続き自ら評価案件を検討する。

「ロ」については、まだ知見が十分ではないので、情報収集をする。

「ハ」「ニ」については、評価は既に済んでおったり、あるいは管理もそれなりにされているということから、これについては情報提供をやるべきではないかということで御提案をして、御審議をいただいたものでございます。それぞれの分野ごとに「イ」「ロ」「ハ」「ニ」を整理して、御議論をいただいたものでございます。

その際の参考資料として、参考資料4です。この20の案件につきまして御判断いただくために、より詳細な情報ということで、御覧いただきますような危害要因に関する情報、あるいは国内、海外での評価、管理の情報ということで整理をしたもので、かなりの情報収集、整理をしながら、御審議をいただいたという経過になっているものでございます。ですから、この過程におきましても、かなり知見の収集、整理が進んでいるわけですが、こういったものも含めて、情報提供をどうするかということが1つの論点なのではないかと思えます。

更に参考資料5でございます。絞り込みの過程におきましては、関係する専門調査会の意見を聞く必要があるのではないかと整理されたものもございまして、めくっていただきますと、例えば添加物の関係につきましては、着色料、甘味料でここにありますような幾つかの提案がありまして、それぞれ一つずつにつきまして、専門調査会の方で御審議をいただいて、現時点での評価の必要性について御議論をいただいた結果が整理されたものでございます。

結果的には、評価に必要な状況ではないといえますか、知見が不十分ということも含めまして、そういった結果になっているものでございます。

以上のような経過を踏まえて、更に来月2月になろうかと思いますが、最終的に企画専門調査会で最終的な候補の絞り込みがされるという状況になっているものでございます。

以上がこれまでの経過でございます。

それでは、今日御審議いただく関係で、資料5を御覧いただきたいと思います。リスクコミュニケーション専門調査会の方におきましては、こういった提案案件、いわゆる国民の食品の安全に対する不安なり、危惧に対して、情報提供としてきちんと答える必要があらうという御指摘を踏まえて、どうするかということをお審議いただくわけでございます。御審議に当たりまして、これまでどういった情報提供をしているかということで整理したものが、資料5でございます。

この資料の見方でございますけれども、それぞれ大きな分野ごとに整理をして、すなわち提案をいただいた100を超えるものがすべてこのリストに入っているというものでございます。

左側に物質名、危害要因がありまして、その次に企画専門調査会における取扱いということで「A-I」とか「B」から「F」までいろいろありますけれども、これはこれまでの企画専門調査会における審議の結果の整理でございます。

下の方に凡例という形で書いているものでございますけれども、大きくはA、B、C、D、E、Fとあって、Aがいわゆる100から20に絞り込まれたときの20のもの。B以下は20以外のものということで、それぞれ自ら評価案件というよりは、むしろ情報が足りないので、評価の対象にしないという一定の整理をしたものとか、あるいは事柄の性格上、評価の対象にならないという、評価の対象としない視点を整理したものでございます。

また、Aにつきましては、いわゆる予選を通過したものでございますけれども、最終的にA-20が現在8程度になっているところでございまして、このAが「イ」「ロ」「ハ」「ニ」ということで、4分類されているものでございます。

「A-I」が引き続き評価候補ということで残っているもので、現在8つ程度あります。

「A-ロ」が情報収集を行う。

「A-ハ」「A-ニ」は情報提供ということで、「ニ」につきましては、主に食中毒関係ということで、これについてはリスク管理がそれなりに取られている、あるいは危害情報もしっかりわかっているということで、情報提供に当たっては、管理とか食習慣といったものと併せて情報提供をする必要性が高いものということで、若干「ハ」のような単に科学的知見をしっかり提供するというよりは色合い違うのかなということで、「ハ」と「ニ」に分けたというものでございます。

このような整理がされたのが現時点でございまして、今後「A-I」につきましても、更に絞り込みがはかられて、結果としては、候補になるものが残っていくということになります。これがA、B、C、Dの凡例の内容でございます。

この一覧表に戻っていただきますと、その次の右の欄が、これまで食安委として評価をやったかどうかということで、1枚目はほとんどまだやっていないもので、評価中のものもございすけれども、2枚目以降になりますと、次のページになりますと、例えばメチル水銀とカドミウムが評価済みという形で出てくるものでございす。

以上が概況でございまして、その次の欄が、いわゆる情報提供の種別に整理したものでございす。1つは意見交換会、年4回出しております食品安全委員会の季刊誌、ダイヤルのQ&Aということで、先ほども説明がございましたけれども、ダイヤルで相談があって、主なものについてはQ&Aで整理をして、ホームページに載せているものでございす。

あと、モニターのQ&Aと申しますのは、食品安全モニターさんからの意見、問い合わせにつきまして、これはQ&Aという形で食品安全委員会に報告しているものでございすけれども、これは別途ホームページの方にも載せているところでもございまして、これまでのQ&Aを作成した経緯を年月で整理したものでございす。

その他の欄にあるものにつきましては、情報をまとめてホームページに掲載、Q&A的にまとめているものとか、ファクトシートにまとめているものとか、幾つかございすけれども、そういったものを整理したものでございす。

ちなみに資料6を御覧いただきたいと思ひます。これは情報提供の実施例ということで、具体的にこれまでの食品安全委員会でのどのような情報提供をやっているかということで、サンプル的に御用意させていただいたものでございす。

めくっていただきますと、ホームページということで、今のトップ画面が出てございす。基本的には、食品安全委員会がいろいろやっている情報を全てホームページに載せていると言っても過言ではないと思ひますので、情報提供の手段としてホームページだけではないんですが、物事の整理といたしまして、ホームページを御覧いただくという趣旨で載せているものでございす。

1ページにありますのは、このホームページのトップ画面ということで、昨年7月に改定したもので、特に情報提供ということで工夫をさせていただいているのは、右肩にありますように、消費者向けとかキッズボックスとか、お母さん向けとか、若干対象に沿った形の入口も用意したというのも1つございすし、左側の下にありますのは「よくある質問とその答え」ということで、ダイヤルの関係のQ&Aが入っているという状況でございす。

また、右の専門調査会別情報という欄がございすが、これはどちらかというと専門家

向けという形の入口になろうかと思えます。更にその上に「食品安全総合情報システム」という形で、データベースシステムがあるということで、入口を整理しているという状況でございます。

ちなみに、右肩の消費者向け情報をクリックすると、2ページにありますような内容が出てくるということで、より消費者の方が御覧いただきやすいようなものを中心に整理したものが、このページになっていると御理解ください。

もう一方、かなり個別具体的な詳細な資料ということで、3ページを御覧いただきたいと思えます。ファクトシートという形で、食品安全委員会でございますので、科学的知見に基づく概要書という形で、内外の研究結果等を整理して、ここにありますようなものをこれまでも入れているということで、その一例として、4ページ以降にトランス脂肪酸のファクトシートを載せてございます。随時更新して、載せているというものでございます。

更にこういった非常に詳細な資料のほかに、13ページを御覧いただきたいと思えます。これは多くの方が不安といいますか、疑問に思っているようなことに対してお答えするというコーナーとして「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等について」というコーナーを設けてございます。

分類としては、こういう整理になってございますけれども、上の方にQ & A検索ということで、キーワードを入れていただければ、ある程度絞込みができるという形で出しているところがございます。具体的な例といたしましては、14ページにありますような形で、文章でQとAにして、関連するホームページにも飛ぶような形で載せているというものでございます。このような形で、よりわかりやすいといえますか、整理した形での情報提供ということで、整理をしたものでございます。

このほか、こういった個別案件以外に15ページ以降ですが、食中毒の関係については、非常に関心が多いということで、これについては体系的に、単に評価とか科学的な観点だけではなくて、いわゆる管理措置的な部分も含めて、関係省庁等のホームページなり情報にリンクしながら、体系的な情報提供という形で、こういったコーナーを設けてやっているとございます。ただ、食品安全委員会でございますので、16ページにありますように、それぞれの食中毒原因菌につきましては、より詳細なリスクプロファイルや科学的な情報を整理するという形で、情報提供を図っているというものでございます。

更には、18ページの上のように、個別にいろいろ物によって問い合わせが多かった場合は、こういった非常に簡潔な形での整理をして、ホームページにアップをして、活用いただくということもやっているとございます。

あと、こういった取組以外に、19 ページ以降は映像配信、ビデオ的なものということで、先ほども御議論がありましたけれども、DVDでホームページの方から映像配信という形で、これはインターネットを通じて、動画で御覧いただけるようなコーナーということで、クリックすれば、それぞれ 15 分程度のものでございますけれども、流して見るのが可能な状況にしているところでございます。

20 ページが、いわゆる紙媒体による情報提供ということで、季刊誌の『食品安全』ということで、紙媒体として配っているほかにも、ホームページにも掲載しているということで、この記事につきましては、評価の概要ということで、21 ページになりますけれども、最近では窒息事故の評価を踏まえまして、その概要ということでこの季刊誌に載せましたし、加えて、このチラシをこういった形で、裏表で使えるような形でチラシを発行いたしまして、各方面にお配りするという取組をやっているところでございます。

最後に 23 ページ以降、意見交換会ということで、意見交換会につきましては、どうしても 30 人とか少数になりますので、私どもとしては、より多くの方にこういった取組について情報提供をしたいということで、実際使いましたスライドに、そのときにお話ししたポイントを整理して、説明文を加えた形でホームページにアップをいたしまして、これを御覧いただければ、行かずともある程度わかるということで、そういったことを順次やっているところでございます。若干意見交換会が立て込みますとすぐにアップできないので、まだスライドだけしか出していないものもございますが、順次こういった取組もやっているところでございます。

以上のような取組、情報提供があるということで、資料 5 に戻っていただきますと、それぞれ案件分野の中身なり、性格に応じて、これまで取り組んできているという状況です。

ここで少し資料 5 に沿って、かいつまんで今の状況のお話をさせていただきたいと思えます。

まず、資料 5 の 1 ページ目「1 調理器具等からの溶出が懸念される物質」ということで、フライパンとかいろいろあるようなものとか、そういった調理器具関係の幾つかの物質の関係ということでございます。これを御覧いただきますと、上の(1)～(3)については空欄ということで、特に(1)(3)は、引き続き評価として検討するということになりますので、この辺の扱いは、更に企画専門調査会で議論されるわけでございますけれども、そういった空欄のものもございまして、(4)以降について、特にモニター関係の Q & A という形で、これまでも幾つかのお問い合わせがあつて、その時点での整理を情報提供しているという実態でございます。

あと、(10)～(12)につきましては、評価中あるいはかなり詳細な議論をしておりますので、そういったものにつきましては、一番右の欄になりますが、情報をまとめて、ホームページに掲載。Q & A形式、あるいはより詳細な資料という形での情報提供をしているということでございます。

ですから、それなりの対応はしてきているところでございますけれども、このグループにつきましては、基本的に空欄の部分につきましては、情報を整理して、新たに情報提供をする必要があるのかなという感じがしているところでございます。

次に「2 本来的に食品に含まれる物質」でございます。

硝酸塩など、本来的に食品に含まれるものが幾つかあるものでございます。例えば硝酸塩につきましては、過去にかなりの回数でお問い合わせがあるという実態がございますので、こういった1つのモニターのQ & Aの数の多さというのは、やはり関心度の大きさの参考になるのかなと見られますので、より一層の何らかの工夫が必要なのかなと見ればいいのかと思います。

ただ一方、(3)以降のBとなっているイカ墨とかシュウ酸塩といったものについては、凡例を御覧いただきますと、これらについては健康に悪影響を及ぼすおそれがあることを示す情報は確認できていないということですので、これについての情報提供は、食品安全委員会としては優先順位としては低いのかなという感じがしているところでございます。

2番のグループについては、そんな状況でございます。

2ページ「3 環境中にある物質」でございます。

下の方の評価が済んでいるものについては、意見交換会などもやっております、かなりの情報提供をしているところでございます。これらにつきましては、よりわかりやすい情報の取れるような仕組みというものを考える必要があるのかなという感じがしますけれども、かなりの実績があるという状況でございます。

一方で、(1)はA-Iということで、今、候補として残っているものでございますけれども、これについては新たな知見の情報の整理は、今後必要なのかなと考えているところでございます。

次が「4 調理過程における化学反応により生成される物質」でございます。

また空白の部分については、情報を整理して、情報提供が必要かと思っておりますけれども、(3)あるいは(5)については一定の情報提供が必要ということで、これらにつきましては、管理官庁においてもかなりの取組をやられていると伺っていますので、そういったところとの情報のリンクというものが、ひとつポイントなのかなと見ているところでござ

います。

「5 海洋性自然毒」については、まだ科学的な知見がこれからというところもありますので、現時点での情報を随時出しているという状況でございます。

3 ページ「6 植物系自然毒」でございます。

キノコ毒等々がございますけれども、これについてはむしろ管理といいますか、注意喚起というところがございますので、食品安全委員会の方でもいろいろホームページで出しているところがございますが、管理官庁の情報とのリンクという中で、積極的に対応する部分があるのかどうかということではないかと思えます。

一方で、下の方のかび毒については評価もやっておりますので、評価結果をよりわかりやすく、引き続きやっていく必要があろうということと考えてございます。

「7 放射線照射食品」につきましては、自ら候補として、まだ引き続き検討するという対象でございます。委員会の関係では、これまでQ & Aもございますし、3年前には意見交換会ということで、海外の専門家をお招きして、情報提供の一環としてそういった取組もやらせていただいているところがございますし、右の欄にありますけれども、昨年にはこれまでいろいろある情報をホームページでわかりやすい入口をつくったということで、これを評価するかどうかというのは、非常に検討が必要な部分でございますので、これまでの方針といたしましては、事実関係について情報提供をするという形でやらせていただいているところでございます。

「8 プリオン・BSE」につきましては、米国産ということでの整理になりますと、こういうふうになりますけれども、このような実績ということで、いろんな取組をやらせているところがございますが、ここでモニターのQ & Aが43件ということで、トータル数は非常に多いんですが、年次的な推移を見ると、だんだん減少傾向にあるのかなというところがございます。

「9 ナノテクノロジー」は、新たな新技術ということで、意見交換会ということで、これも海外の専門家をお招きして、情報提供という形で勉強といいますか、情報提供を引き続きやるという分野なのかなと思えます。

「10 着色料・甘味料等」につきましては、個々についてはいろいろ御意見なり情報があるわけがございますけれども、性格といたしましては、意見交換会あるいはQ & A、更には季刊誌、DVDということで、いろんな形での手段を用いて対応してきているところがございます。関心度も高いということで、引き続き、意見交換会も含めて、情報提供を詰める必要があるのではないかと考えております。

4 ページ「11 いわゆる健康食品等」ということで、個別の品目が挙がっておりますけれども、これにつきましては、企画専門調査会における取扱いについては「D」ということで、自ら評価のテーマとしては、対象から外れているという状況でございます。

情報提供の取組といたしましては、季刊誌あるいはモニターのQ & Aということで、個別品目というよりは、むしろ健康食品全般という形での情報提供ということを食品安全委員会ではやっているところでございます。

あと、意見交換会ということで何か所かでやってございますけれども、これは説明させていただきますと、厚生労働省との共催でやったものでございまして、基本的には健康食品そのものについては、厚生労働省の方で意見交換会の中で御説明なりをしていただいて、食品安全委員会の方はその前段として、リスクあるいはリスク分析ということについて意見交換をしたという役割分担の中でやったということで、やはり基本的には健康食品は、表示とかが関心の高い分野なのかなということで、なかなか個別の分野について、食品安全委員会としての情報提供というのは難しい分野ではないかと考えているところでございます。

「12 一般的な摂取量と比較して過不足がある場合に、健康食品が懸念されるという意見が寄せられた物質」ということで、ビタミンAとか、そういうたぐいでございます。これにつきましては、食品安全委員会のホームページの中でも、ビタミンAを中心に情報提供をさせていただいているところでございますが、全般的には食事摂取の問題でございますので、むしろ栄養指導の一環という分野での対応なのかなと見られるところでございます。

あと「13 ジビエ食材のヒトと動物の共通感染症」ということで、野生鳥獣肉等の関係での感染症との関係ということで御提案がありました。これについては、企画専門調査会の整理としては情報提供ということで整理されているところでございます。これは食中毒の中での対応ということで取り組んでいくのかなと考えているところでございます。

最後に「14 その他」ということで、その他というグループは、これまで食品安全委員会で評価をしてきたものと、あるいは順次評価中のものがここで整理されているものでございまして、それぞれ事案に応じて対応してきているところでございます。

中でも食中毒の関係、農薬の関係、遺伝子組換え食品の関係については、モニターのQ & Aの数を御覧になってもわかりますように、かなり関心度の高いところでございまして、意見交換会も含めて、取組をやっているところでございます。

また、一番上のもちにつきましては、先ほど御紹介したような窒息事故の関係の評価の

チラシをつくりましたので、そういったものを活用いただきながら、情報提供をしているところでございます。

以上、自ら評価の趣旨なり経緯と、それぞれの分野といいますか、提案課題につきましての情報提供の実績なり、現時点での今後の方向の案といいますか、そういったものの御紹介、御説明をさせていただきました。

説明は以上です。

○阿南座長 ありがとうございます。大変な情報量で、どうやってみんなでこれを本当に国民の共有のものにしていけるのかというところで、大変な課題なわけですが、是非御意見をお願いしたいと思います。

その前に質問があれば、まずは質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

中谷内専門委員、どうぞ。

○中谷内専門委員 質問なんですけれども、今の議題というのは、何なのかまだよくわかっていないんですが、この自ら評価案件を選定するプロセスの中で、いろんな食品なり、物質名が上がってきて、それに関してこういうふうな広報とか取組をしてきましたということで紹介していただきましたね。それに対して、今、我々は何をするんですか。

○阿南座長 140件ぐらい自ら評価として希望があったわけなんですけれども、それについてどうやって情報提供をしていくのか、情報を返していくのかということが、このリスクコミュニケーション専門調査会にかけられた課題なわけです。

○中谷内専門委員 では、案件を選ぶとかいうのではなくて、広報の仕方とか伝え方についての話ですね。

○阿南座長 そうです。

○中谷内専門委員 わかりました。

○阿南座長 ほかにいかがですか。近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 100から100あまりとか20に絞って、最終的に1つか2つになるとお聞きしましたが、それでよろしいんですか。

○新本リスクコミュニケーション官 例年であれば、大体そのような形になっているのが実績でございます。

○近藤専門委員 残った中で、多分重要だし、国民といいますか、消費者が不安に思っている度合いの高いものを選んで、この専門調査会でどうやってリスクコミュニケーションをやっていくかということになると考えていてよろしいわけですか。今の中谷内先生の質

間と同じになってしまうかもしれません。

○新本リスクコミュニケーション官 企画専門調査会におけます議論といたしましては、このたびの自ら評価の提案といいますのは、各方面での食品の安全性に関する不安といいますか、そういったものが反映されているものであろうということで、そういったものは食品安全委員会としては、単に自ら評価という科学的な評価をするだけではなくて、やはりそういった国民の不安とか意見にきちんと答える必要があるのではないかと。その1つは、情報提供。食品安全委員会の方で科学的な観点からいろんな情報提供をこれまでやってきていますけれども、今回の提案されたものについても、やはりそういった情報提供をしっかりと、国民からの不安なり意見に対して、きちんと答える必要があるのではないかとこの議論が企画専門調査会でございました。それにつきまして具体的にどうやったら情報提供が国民に対して効果的にいくのかということにつきましては、リスクコミュニケーション専門調査会の方で御議論いただいておりますという経過と理解しているところでございます。

○西村総務課長 ちょっと補足してよろしいでしょうか。

企画専門調査会での議論の御紹介ですが、自ら評価案件を絞り込んでいくこれまでの作業というのは、一般に広く国民の方の御意見を聞いてというよりも、事務局の方で幾つかを選んで、その中からそれぞれの例えば添加物とか化学物質だとかの専門調査会の方に回して、科学的知見を調べてもらうというものを絞り込むという作業が毎年中心だったんですが、今年は広く国民の方から不安に思っているものを出していただくということで、百何十か集まったわけです。

しかしそうはいつでも、もう既に評価が終わっているものとか、あるいは科学的知見が全然ないものとか、あるいは科学的知見がもうわかっていて、新たに評価をしなければいけないということではないようなものというのかなり混じっているわけございまして、最終的には、今から調べなければいけないものというのは、そんなに幾つもないかもしれないということで、議論を絞り込んできているわけです。

そうは言っても、その他のものについては、これまではもう評価する必要がないといって、×を付けて終わっていたんですけれども、×を付けて単に放ったらかしではなくて、今年は国民の皆さんが不安に思っているということでかなり出てきているわけですから、これについては、単に×を付けるだけではなくて、どういうふうに食品安全委員会として対応していくということをきちんと考えていかなければいけないのではないかとということで、その部分についてはリスクコミュニケーション専門調査会の御意見を聞いた上で、食

品安全委員会として、例えば情報提供のやり方、ホームページに載せればいいというものもあるでしょうし、あるいはもっとみっちり意見交換会をやっていくようなものとか、あるいはその他のやり方もあるのではないかと思うんですが、食品安全委員会として国民の皆さんからせつかく出していただいたものをきちんと受け止めようと。評価をしないものに×を付けて終わりというふうにしないようにしようということで、今回リスクコミュニケーション専門調査会の方に御議論をいただこうということになったということでございます。

○阿南座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 重ねて済みません。その品目も140から20を引いたら100以上あるわけですけれども、その中でどれをやるかというのは、どこが決めるんですか。これはリスクコミュニケーションで強弱をつけて、しっかりやっていった方がいいねという対象物はどこで決められるんですか。

○西村総務課長 資料5の下の方に凡例で書いてありますけれども、例えば今「A」となっているものの中で「イ」「ロ」「ハ」「ニ」と分けてあって、まだ情報が集まっていないので情報収集を行うものと、情報提供を行うところまではきていて、危害要因そのものについての情報提供をするものと、そうではなくて、もうちょっと食べ方みたいものを含めて情報提供をするものなどのバリエーションがあるのではないかというのは、企画専門調査会の方では分けてあるわけなんですけど、これをリスクコミュニケーションという観点で見るとどういうやり方があるか。例えば濃淡もあるし、百何十全部同じようにやる必要はないだろうから、この中から選んでやるべきではないかという考え方もあるでしょうし、あるいはこれを幾つかに分類して、こういうやり方、こういうやり方みたいなものを議論していくということもあるだろうと思うんです。今日で全部方針が決まるということではないと思いますので、今日はヒントをいただいた上で、それを引き取って、また検討させていただくということでございます。

○阿南座長 よろしいですか。

堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 要するに、資料5の左側の項目が145とかで出てきたもので、それについて過去を含め情報提供してきたものが、情報提供の種類別に書いてあって、そこが全く空欄になっているものは、これまで情報提供がされていないんですけれどもという前提という話でいいんですね。

○新本リスクコミュニケーション官　そうです。

○堀口専門委員　そうしたら、今、145はこんなものが出て、こういうので一応情報提供をしていますということをもまず国民に知らせるのが第一段階のような気がしましたので、この資料5が非常にベースになっていて、今回自ら評価の提案を募集したところ、こういう項目が出ましたが、これらについて例えばこういう形で情報提供をしてきましたというのが、まず国民に知らされる話が大前提で、この表は非常によくできていると思っています。

○阿南座長　では、御意見をいただければと思います。今、堀口先生からは、情報提供をやってきたものはこうですよということをもまずはお知らせすることが先ではないかという御意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

中谷内さん、どうぞ。

○中谷内専門委員　細かな話になるんですけども、例えば「9　ナノテクノロジー」がありますね。一番最近送られてきたアメリカのリスク学会からの雑誌がナノテクノロジー特集号だったんです。それで先月、アメリカでリスク学会があつて、それに行ったら、やはりナノテク関係のセッションとか発表が多かったです。それを考えると、今後の流れとしては、食品についてもナノテクは大丈夫かというのが海外発などで日本にも来るかもしれません。だから自ら評価をするべきだという話ではなくて、例えばBに書いているような形で、危険があるという情報が確認できないため、評価の対象としないというものをぼんと出してしまうと、危険だとわかるまでは野放しかという印象を持たれると非常にまずいと思うんです。

ですから、ナノテクに関して不安を持たれているかもしれませんが、それに関してはこんな考え方で評価します。こういう感じで管理していますという情報などを伝える準備をしておいた方がいいかなとそのとき感じました。

情報提供の在り方なんですけれども、大きく分けて2つのことを提供すべきだと思います。1つは、今、申し上げた考え方です。もう一つは、実態です。例えばナノテクの食品を我々は今どういう形で口にしているのか。そもそもしていないのかということですね。

先ほど意見交換会の話が出まして、私はその滋賀のものに参加させていただいて、廣瀬先生が残留農薬の話がされたんですね。非常にわかりやすい、いい話だったんですけども、そこではいかに定量的にリスクが評価されていて、どういうふうに規制されているかということをもわかりやすく伝えられていて、考え方はよくわかったんですが、その後の質疑のときに、どこかの施設で栄養士さんか何かをされている方が、今話をどうやって

施設に入っている皆さんに伝えたらいいかということで、いろいろ戸惑いがあるんですけどもということを行っているプロセスの中でわかったのが、そもそも何千というサンプルから残留農薬をチェックしても、年間で出てくるのが2件しかないという実態がまだわかっていなかったんです。ですから、それまでの廣瀬先生の話聞いて、定量的に残留農薬があっても、こんな感じで安全性が担保されているというとは別に、そもそも残留農薬があるようなものを我々は口にしているのかということ、そうでもないんだということがわからなかったということ、そのとき初めてその方は気がついて、そうだったんですかということになったんですね。そのとき私が思ったのは、考え方を伝えるということと、もう一つは、実態としてどうなのか。例えばこれは遺伝子組換え食品などについても、管理とか評価の考え方と実態としてどうなのか。両面から伝えていく必要があるんだと思います。特にナノテクなどは、それを準備しておいた方がいいのではないかと感じました。

以上です。

○阿南座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今の中谷内先生の御意見のように、ここの分類というふうにしてお話いただくと、すぐわかりやすいかなと思いますが、いかがでしょうか。例えば1番目の調理器具からの溶出が懸念される物質について、どのような手段で情報提供をしていけばいいのかということについて、あるいはファクトシートをつくるのかとか、いろんなことがあると思いますけれども、そのような御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 資料5だけを見ますと、すべての項目で一つひとつA～Fまで付いていますけれども、議論しなければいけないという気もするんですが、一方、参考資料の方を見ますと、1件とかがありますね。重みがある1件もあれば、たった1人の人が、言葉を選びますけれども、情報がない、逆に知識がないために不安に思っているだけのことを、エネルギーをかけて議論するもどうかなというところもありますので、例えば農薬とはとか、添加物とはという形でリスクコミュニケーションをしていかないと、一つひとつの農薬のこれは安全、これは安全ではないということをやるのは、非常にもったいないなという気がします。

ただ、A-Iに挙げられているように、個別に議論した方がいいようなものはそうでしょうし、科学者の方がこんなものは全く問題ないと思っけていても、例えば件数が多いとか、御心配になっていらっしゃる方が多いとか、昔からいつでも繰り返し毎回いまだにみんなが心配だと挙げてくるようなものとかについては、やはり繰り返しリスクミをしていく必

要がある。そういう分類の仕方も必要かなと思います。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。近崎さん、どうぞ。

○近崎専門委員 私も今、近藤さんがおっしゃったことに少し関連するんですけども、モニターのQ & Aですごく多い項目がありますね。例えば農薬だったり、食中毒原因微生物だったり、遺伝子組換え食品であったり、47件とか96件とか、そういうQ & Aの多いところに関して力を入れて、広報をする必要があるのではないかと思うんです。

そのやり方なんですけれども、前に戻ってしまうんですが、サイエンスカフェというやり方がすごくいいということが評価からわかるんですが、地方でやるとなると、やはり少人数なんです。私も一度岡崎のサイエンスカフェに参加させていただきましたけれども、食生活改善推進委員会の方の団体とか、生協の団体の方が、運営委員にも入られて、プラス一般の消費者も入られているんですが、やはり人数が少なくなると、そういう地方においては、組織を使ってというか、そういうところの消費者団体とか、食生活に関する団体に広報をして、そこの中から何人か参加していただくことによって、その組織全体に広がっていくという形をとるといいのではないのでしょうか。また、サイエンスカフェで少人数ですので、質疑応答が自由にしやすい雰囲気、ある程度本当に納得した段階で、地域に組織としてのリスコミの広がりが出てくるような気がするので、そのようなやり方もいいのではないかと思いました。

以上です。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。西村さん、どうぞ。

○西村総務課長 企画専門調査会での議論、ないしそれを踏まえて、私どもの方で検討している中で、こういった点はどうなんだろうということで、もし可能であれば御意見をいただきたい点が3つほどあります。

1つは、資料5でいいますと4ページにございますような健康食品とか、あるいは12番にありますような食べ過ぎたりするといけないよというもの。これをどう取り扱うかということでございます。

10番までのものというのは、どちらかという日常生活の中で食べていて、毒性がどのぐらいというもので、いわゆる食品安全上、危ないかどうかというような、通常の議論なんですけれども、11番の健康食品というのは、日常的に食べているというよりも、言わば選んで食べているもの。こういったものに対しては、いわゆる従来の食品安全というのとちょっと違う切り口なのかなと思います。

12番のビタミンなどというのは、普通は摂ればいいのでしょうけれども、食べ過ぎると

よくないという話で、食生活にかかわり、従来の食品安全とちょっと違う切り口なので、こういったものに対してはどのようなアプローチをしたらいいのかということが、ひとつ議論になっておりました。

2つ目は、やり方の話としまして、例えば資料5でいいますと、意見交換会だとか、季刊誌だとかいろんな手法があるんですけども、この中で単にホームページに載せて素人の人がわかるような情報提供のやり方をすると、意見交換会を対面でやっていくようなやり方がありますが、例えば物によって、対面がいいものとそうでないものとか、そういうものがあるんだろうかということなんです。これまでは、どちらかというところでは、食中毒とか、そういうものを中心にやってきたようなところもありますし、ここに書いてあるとおりなのですが、そういった方針があるべきだろうかということがあります。

もう一つは、食品安全委員会がどこまでやるのかということ、あるいは国がどこまでやるのかということで、例えば保健所でありますとか、そういった津々浦々、地域地域でやっているような組織もあるわけで、一方国の食品安全委員会は出先機関がなく、東京にしかないわけで、そこがどこまで言わば出張って行ってやるのか、あるいはどこまで地方と協力してやるのか。あるいは単にノウハウだけ提供して、実際に情報提供をするのは地方組織なり、各地の団体をお願いする方がいいのか。そういった問題もあるのかなということで、これも少し議論をしていただいたところでございました。

○近藤専門委員 済みません、2番目の問題点をもう一度お願いします。

○西村総務課長 2番目というのは、ホームページなのか、対面なのかということです。私どもの中で悩んでいるところを御紹介しましたので、もし御議論をいただければありがたいと思います。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 ホームページの利便性というのは、やはりいつでも、どこでも見られるというがあるので、ホームページと意見交換会を比較するという発想はやめた方がいいかなと思います。ホームページは、やはりアクセス数が悪いところに住んでいても、交換会が開かれる時間に行けなくても見られるという部分がありますので、それでホームページが1本あった上で、意見交換はどうするかという話は、また別途かなと思います。

意見交換に関しては、今、農水省の遺伝子組換えの農作物については、いわゆるシンポジウム形式みたいな大きいものと、サイエンスカフェみたいな小さいものと両方やったりしますし、どこまで情報を持っている人たちが来ているかによっても、その交換会のやり方というのは工夫をしないと意見は出てこないもので、それは別途、今ここで議論す

るというよりは、実際にそれをやらなければいけないというか、やってみようとかいうときに、では具体的に効果的なやり方はどうしたらいいのかというところで、またコミュニケーションの専門の方々などを含めて、御意見をもらってはどうかと思います。

今、中谷内先生がナノテクの話をされましたけれども、ナノテクの情報が全くない中で、意見を交換するというのは絶対無理で、まずは情報を知りたいというところから来ていると思います。なので、そういうタイミングとかもやはりあるかなと思います。

○阿南座長 ありがとうございます。

新保さん、どうぞ。

○新保専門委員 科学的な知識がある人と、そうではない一般の国民と、ストレートに同じにしてしまうというのは初めから無理なんです。今、行政と一緒にということがたくさん出ておりますけれども、これは事業者も巻き込まないと、事業者も今、環境であったり、食の安全であったりとすごく敏感になって、いろんな学習会をしております。

昨年、小泉委員長にお越しいただきまして、サイエンスカフェをしました。その対象者は職員であったので、一般の消費者ではなかったですけれども、その職員がそういう知識をたくさんいただいて、それをまた今度組合員さんに分けていくという段階を持ったやり方をしないと、ストレートには無理だと思います。まず一般の主婦は、そう多くの情報とか知識はありませんので、そのところは段階を踏みながらの学習会であったり、勉強会であったりということをやっていないと、それと事業者を巻き込むということも、少し考えていただきたいなと思いました。

○阿南座長 近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 今のことに全く賛成でありまして、是非その方法は事業者団体などを使って、私が言うのも何なんです、まず食品事業者の社員が正しい知識を持っていないというのがあります。例えば牛であれば、雄雌関わりなく乳が出るぐらい思っている社員もおります。それぐらいのレベルだということを思っていた方がいいのかなと思います。

それから、同じ内容をすべての人に同じではなくて、例えば農薬とはそもそもこういうものですよというのは、農薬というのは何となく怖いなというのは、一般国民の発想ですね。例えば化学者は、農薬はどうなんだ、ADIはどうなんだという辺りの議論をするわけで、レベルに合わせてレベルの違う話をしていかなければいけないし、レベルに合わせて使うメディアも異なっていくのかなと思います。

一般的なメディアで、先ほど堀口さんや山本さんもおっしゃいましたけれども、結構た

だで使えるアナログの情報誌はいっぱいあるんです。そういうところは逆に情報を欲しがっている。いろいろな情報が載っていると売りになりますのでね。例えば具体的に言いますと、何とかリビングとか、駅でただで持っていけるような住宅案内や就職案内のようなものがありますね。ああいうところでもうまくやれば、原稿さえ渡せば、ただで載せてくれるところはたくさんあるはずなので、そういうところは公の力を利用して、是非御活用いただきたいなと思います。それが非常に簡単なレベルのものであれば、もう一つは、ホームページで丁々発止で科学者同士の議論を載せていくとか、いろいろな方法があると思いますので、やはりホームページがいいのか、対面がいいのかだけではなくて、これはホームページがいいとか、これは対面がいいとか、これは安ただのメディアを使うんだとか、いろんな工夫をこれからしていく必要があるのかなと思います。

言ってみれば、きめ細かく、臨機応変。この辺が一番皆様は不得意だと思いますけれども、是非議論をして、知恵を出し合っていければと思います。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 11番の健康食品の話なんですけれども、独立行政法人の国立健康・栄養研究所のホームページでたしかいつも流れていますね。あれをやっているから、あれでいいというふうには安全委員会ではいかないという話ですか。

あそこのホームページは、多分梅垣先生が毎日リニューアルをして、情報提供をされていると思うんですが、あれはあれなんだけれども、安全委員会として、今回また別途という話を考えるということなんです。

○新本リスクコミュニケーション官 健康食品については、個別に評価していない中で、私どもも実は昨日の食品安全委員会に健康食品関連のQ & Aということで報告をして、今、ホームページに載せているところでございます。おっしゃるとおり、個別論は国立健康・栄養研究所の健康食品の有効性、安全性情報という成分ごとの非常に簡潔でかつ広範な情報を整理したものがございまして、そういったもののリンクをQ & Aに張ることによって、トータルとして情報提供をしているという状況でございます。現時点の健康食品に関する情報として、やはり実態的にはそういう形での情報提供になっているということで、これ以上のものをやるとなると、個別の科学的知見がどこまであるかということで、食品安全委員会らしさをどう出すかという意味では、なかなか個別食品については難しいのかなと思います。むしろ全般的な健康食品なり、そういった個別成分のリスクのとらえ方といいますか、そういったものを情報提供していくという形が、今のところのやり方なのかなと、今のところは思っております。

○堀口専門委員 あそこの組織自体が仕分けにあって厳しくなっているので、あそこと基盤研と合併するとかしないとか、でも、基本あそこから情報提供されているということなので、無理に食品安全委員会としてどうしなければならないみたいなどの優先順位は、そんなに高くないのかなという気がいたします。

12番の摂取量との過不足も、いわゆる健康増進という考え方の部門の方々が、不足の方はちょっとあれですけども、過剰に摂取のところは、これまでも健康増進の分野では、いろいろ保健師さんとか栄養士さんとかが話をされてきていると思いますので、食品安全委員会としての優先順位はそこまで高くないのかなという気はしています。

○阿南座長 いかがですか。

ひとつ、健康食品に関して言いますと、高齢者の食品被害などの事故情報で寄せられてくるものは、健康食品が結構多いんですよ。なので、国民の不安としては、これだけいわゆる健康食品がわっとブームになっている中で、やはり不安感はとても大きいですね。それで食品安全委員会として何かと言われたときに、それなりの期待される答え方というのはあるような気がするんですよ。そうしてあげないと、確かに国営研のホームページには、いつも情報がリニューアルされて出ているんですけども、あれだとあれではないみたいな感じが、やはり消費者としてはあるのかなと思うんです。なので、そこをどうやってつなぐのかというところが、すごく難しいような気もしますけれども、希望としては、やはり多いのではないかと思います。

山本専門委員、どうぞ。

○山本（唯）専門委員 大変素朴な意見なんですけれども、新聞の広告を見ましても、健康食品は何種類も入っているんですね。何週間だけ無料だとか、何週間だけ格安でとか、すごい何種類も入っているので、私などは素朴に、これをお金がたくさんある人はお金のままに何種類も飲んだらどうなるんだろうと思いますね。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 そこは既に何をもって買っているかというところが、今年の学会誌に分析が既に出ていて、要するにどういう広告をして、どういうものに惹かれてみんな買っているとか、私も今、別途やっているんですけども、医薬品と医薬品ではないものの区別がほとんどつかない状況になっていたりとかして、あとがん患者さんたちがプラスαでそういうものを利用しているというのも、がんセンターの先生が研究とかをされてきているので、そういう情報を例えば食品安全委員会としてアップしていくというものは、あり得るかなと思います。

基本、日本の現状として、研究報告書なり、論文なりが出始めているので、皆さんこういうものに惹かれて買っているから気をつけましょうねという感じで出すことは可能かと思えます。

○阿南座長 ほかにいかがですか。

過剰摂取の部分もそういう感じでしょうかね。

○堀口専門委員 すごく面白いのは、スポーツチームの広告の比較とかをやっているんですが、同じお姉さんがビキニ姿で、ポーズが違うだけで医薬品か、医薬品ではないかとか、そんな感じなんです。多分同じ日に撮影しているんだろうなとか思うんですけども、今、それは研究費をいただいているので、まとめていきますけれども、まとまってきているそういうもので、皆さんこういう現状で買っているから、引っかからないようにねということを情報提供していくというのは、1つあり得るかなとは思いますが、多分、そこは過剰摂取にもつながっていく部分だと思います。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。中谷内さん、どうぞ。

○中谷内専門委員 今の12番の過剰摂取の件ですけれども、これは別の使い道もあると思うんです。それは何かというと、食品安全委員会のメッセージとしてバランスが大事であるとか、すべてのものにはリスクがあるんだけれども、定量的に考えましょうということだと思えます。どちらかというと、その中でハザードとして強いものであっても、暴露量とか摂取量が低ければリスクは低いですよという面を強調しているんですが、それこそバランスを考えると逆のことを言えばいいわけで、つまりカルシウムとか食塩というのは不可欠なものだけれども、摂り過ぎるとかえって体に悪いではないですかということで、バランスが大事ですよという例として、こういう不可欠なものでも摂り過ぎはまずいということをバランスが大事というメッセージの中に潜り込ませれば有効かなと思えます。

具体的な例としては、京都大学の名誉教授の木下先生がこの手の話をされるときに、お米は主食ですけれども、毎日1升食べと言われたら死にますよとか、そういうちょっと面白いつかみで話を進めるんですが、その逆のこととして、すごく危ないと言われているものでも、ほんのちょっとしか摂取しなければ特に影響はないはずだという話に持って行くので、そういう形で使えるかなと思いました。

○阿南座長 わかりました。

では、ほかの点でいかがでしょうか。唐木先生、どうぞ。

○唐木専門委員 堀口さんの先ほどの引っかからないようにというのは、私もそのとおりだと思いますけれども、引っかからないようにするためには、これは危ないものである

から気をつけなければいけないという、“危ないものである”というところが必要なわけですね。それがあるかどうか。それが無いから困っているということで、引っかけられないようにとはなかなか言えないんですよ。

○堀口専門委員 勿論、引っかけられないというか、こういうものに寄せられてみなさん御購入されていますというものは、今、言っていることを拡大解釈する必要もないと思うんです。中谷内先生が言われたバランスの話と対の話ではないかと思うんです。

○唐木専門委員 それもそのとおりなんですけれども、いろんな人がこれを飲めばいいと信じて飲むという愚行権というのがあるんです。そこまで言ってしまうと、これはなかなか難しい議論になるんですね。

○阿南座長 食品安全委員会のメッセージをつくるのは、とても難しいですね。

近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 若干関係者なので、非常に発言が難しいんですけども、健康食品の場合、消費者委員会でも議論しているように、怪しげなものをいかがわしいやり方で売っている。これを規制するというのは、多分食品安全委員会の仕事ではないと思うんです。その話と、先ほどおっしゃったように、たくさん買って大量に摂取しても、例えばビタミンAを大量摂取したら害があると言っても、毎日50粒ずつ飲むということは、例えば毎日1瓶飲むとか、普通はあり得ない。通常考えられる程度の過剰であれば害はないというレベルには、普通の会社であれば、それは安全性を確認して販売されていると思うんです。通常の過剰であればね。仮に安全であっても、お金があまりないにもかかわらず、高いものを宣伝に惹かれて大量に買っていると。それはおかしいではないかというのは、やはりこの議論ではないような気がするんです。

そうすると、何が問題かという、やはり中谷内先生がおっしゃったように、サプリメントに限らず、体によいものでも、摂り過ぎたらやはりデメリットはあるんですよという話でしか、食品安全委員会では持っていけないのかなと。この広告がけしからぬとか、大量に買わせるような世の中の在り方がけしからぬというのは、科学を議論する食品安全委員会のリスクミではないのかなという気はいたします。

○堀口専門委員 私も全く同等で、ただ、こういう報告書がありますよとかというのを資料としてリンクを張るなりというのは、あるのではないかなと思います。それは論文になっているもの限定ですけどもね。それをするかしないかというのは、勿論しなさいという話でもありませんし。

○阿南座長 では、そろそろ時間ですけども、ほかにこれに関して御意見がございまし

たら、どうぞ。よろしいでしょうか。

もう一回議論するチャンスはありましたか。

○新本リスクコミュニケーション官 3月になるかどうかあれですけども、企画専門調査会での御議論もあろうかと思しますので、次回にその後の検討状況については、御報告したいと考えております。

議事(3)その他:食品安全モニター課題報告「食の安全性に関する意識等について」

○阿南座長 よろしくお願いたします。

では、最後に議題3「その他」ということで、食品安全モニターを対象とした食品の安全性に関する意識調査の結果がとりまとめられたということですので、事務局から御報告をお願いいたします。

○原嶋勸告広報課長 それでは、資料7に基づきまして御報告を申し上げます。

この調査は、食品安全モニターの方々を対象に毎年行っているものでございまして、昨年度は8月6日～8月27日までの間に、食品安全モニター470名の方を対象に実施したものでございます。

簡単に、まず全体的な状況についてです。

1ページ目は、全体として安全性に対して疑問を感じるかどうかということについてですが、環境問題や自然災害、犯罪等に比べると低いものの、交通事故等よりは若干高い数字が出ているところでございます。

ただ、一昨年度の平成21年度調査に比べると、やや不安度は減ってきているという結果となっているところでございます。

2ページ目は、今回調査で「非常に不安である」「ある程度不安である」という回答の比率が高かったものとしては、有害微生物による食中毒、農薬、家畜用抗生物質等のものが挙げられているところでございます。

5ページ目は、グラフで、安全性についての科学的な根拠について疑問であるので不安であるという回答と、一方で、逆に安全性について科学的根拠に納得したので不安でないというものについて、それぞれの物質ごとに見たものでございます。この中で遺伝子組換え食品や体細胞クローン家畜由来食品、いわゆる健康食品などにつきましては、科学的根拠に納得したから不安でないという御意見より、根拠に疑問があるので不安であるというものが高くなっています。

また、一方で食品添加物や農薬等につきましては、科学的根拠があるので不安だという

意見より、不安でないという意見の方が高いという数値を示しているところでございます。

5 ページの下の方のグラフは、行政による規制、管理が十分であるから不安でないという御意見と、不十分だから不安だという御意見をそれぞれ物質ごとに分けたものでございます。すべての品目について、行政による規制が十分であるので不安でないという意見の方が高くなっているところでもあります。ただ、品目を見てもみますと、遺伝子組換えや体細胞クローン家畜由来食品では、不安でないという意見が、ほかのものに比べると低い数値を示している結果になっているところでございます。

6 ページは、行政ではなくて、事業者がしっかりやっているので不安でないという意見と、不十分なので不安だという意見を並べたものでございます。これにつきましては、行政の方とは逆に、不安だという意見、要するに事業者は不十分なので不安だという意見の方が、全般的に高い数値を示しているところでございます。特に不安だという意見としては、有害物質や農薬等が高くなっているところでございます。

7 ページは、今までとはちょっと違ひまして、食品の安全性に関する情報をどうやって入手しているかということについてお聞きしたものです。

まず一番多いのは、やはり新聞でありまして、食品安全モニターの方ということもありますが、2 番目として食品安全委員会、3 番目としてテレビという順で情報源としているということが回答として寄せられているところでございます。

8 ページでは、信頼度ということですが、これも食品安全モニターの方ということもありますが、食品安全委員会が非常に高く、70%以上の方が信頼できる。その次には新聞、厚生労働省、専門書・学術書等、大学・研究機関・研究所という形になっているところでございます。

11 ページ、食品安全の情報源としましては、食中毒予防の情報源としては、新聞が一番高く、その次はテレビ、保健所等の地方自治体で、その次が食品安全委員会、その次が専門書・学術書等という順番になっているところでございます。

最後、15 ページを御覧いただきたいと思ひます。これは食品の安全を守る仕組みが存在したとしても、食品に対する不安があるという回答割合が高かった理由を述べたものです。

一番高かったのは、科学には限界があり、未知の問題が生じえるからという答えでございます。

その次が、複数の物質が互いに作用して生じる影響というものがあるのではないかとということで、不安だと。

その次が、食品の衛生管理の不備から発生する食中毒など。

もう一つは、ルールの設定や監視などの措置がきちんと行われていないからではないかというものが挙げられているところでございます。

簡単ですが、以上、御報告を申し上げます。

○阿南座長 ありがとうございます。では、今の御説明について御意見がありましたらお出してください。いかがでしょうか。

最後の「科学には限界があり、未知の問題が生じ得るから」というのは、わからないでもないわけですが、何かどうも日本の科学の発展というか、もう少しきちんと力を入れて、科学が信頼されるような状況に早くしないといけないのかなという感想を持ちました。

築地原専門委員、どうぞ。

○築地原専門委員 5ページの上の表、科学的な根拠に疑問・納得で、特にここで私どもに関わりがありますのは、農薬とかBSE、遺伝子組換え、クローン、肥料・飼料なんです。やはり不安が高いところですね。ここは科学的知見が整理されているにもかかわらず、これが出ているというのは、やはり先ほどの議論にもありますけれども、やはり情報提供も含めて、ホームページがベースになると思うんですが、きめ細かな意見交換会も含めてやるとか、そこをしっかりと丁寧にやっていく必要があるのではないかと思います。

恐らく一般の方は、モニターの方以上にこれが大きく出ている可能性があるのではないかと思いますので、非常にこれは参考になりますし、意外だったのは、肥料とか餌がこんな実態だというのは、過去はどうだったのか。今回と比較して、ここら辺の割合がどう出ているのか。もし手元に資料があれば、特に肥料と餌ですね。私は意外だったんですが、農薬の方はかなり安心の方が高かまっているんだけれども、もし肥料と餌の関係で過年度の比較がもしございましたら、御紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

○原嶋勸告広報課長 お手元の参考資料6が、今回のモニター報告のもう少し詳しいバックデータのようなものでございまして、その10ページに不安の程度というのが、経年変化として載っているところがございます。

○阿南座長 肥料と飼料ですね。

○原嶋勸告広報課長 ただ、すべて載っているわけではなくて、御指摘の肥料・飼料等は単年度しか載っていない。今回調査ということで、すべてわかるものではありませんけれども、全般的な状況としては、10、11ページのグラフを見ていただくとわかるのではないかと思います。

全般的に見ていただいてわかりますように、近年になるほど、不安であるという比率は若干低下傾向にあるように見られるのではないかと思います。

○築地原専門委員 ありがとうございます。

○阿南座長 肥料・飼料は今年やったということですね。

○原嶋勸告広報課長 はい。

○阿南座長 では、ほかにございますか。畑江委員、どうぞ。

○畑江委員 すみません、最後の 15 ページです。これは食品安全モニターの方のアンケートにもかかわらず、食品の安全性に関する科学的評価が中立公正に行われているか不安だからと書いてあるのは、まさにリスクコミュニケーションの問題の最たるものではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○阿南座長 同感ですね。

○原嶋勸告広報課長 確かにそういう御意見の方もそれなりにいらっしゃるということがありますので、その点はおっしゃられたとおり、しっかりやっていかなければいけない点かなと思います。

○阿南座長 堀口さん、どうぞ。

○堀口専門委員 不安だから食品安全モニターに応募してきているのではないですか。それで真っ先に情報をきちんと自分としても目を光らせたいというのがあるのではないですか。モニターさんというのは、直接食品安全委員会とやりとりができるということなので、そういうところで公正ではないと本人が感じれば、きちんとそれを言えるというところもあって、モニターになっているのではないかと思ったんです。

○阿南座長 では、今度モニター会議で直接意見を聞いた方がいいかもしれませんね。それについて御指摘くださいと聞けば、皆さんおっしゃるのではないですか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、本日予定しておりました議題は以上でございますが、その他、事務局から何かございますでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 特にはございません。

○阿南座長 では、次回の日程については、事務局を通じて調整させていただいて、改めて連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

これもちまして「リスクコミュニケーション専門調査会」を閉会いたします。大変ありがとうございました。

以上